

上三川町第7次総合計画

－後期基本計画－

令和5年度

施策評価結果等について

令和6年7月

上三川町

令和5年度施策評価結果について

1 はじめに

【上三川町第7次総合計画-後期基本計画-】に掲げる施策項目について評価することで、現在取り組んでいる施策及び主要事業の現状と課題を把握し、次期の実施計画策定や予算編成に向けて見直しや改善を図ることで、効果的かつ効率的な行政の推進を目的としております。

2 進捗状況の検証・評価方法について

本年は30の施策・68の事業について、進捗状況を客観的に検証するため、総合計画等評価委員会において評価を行いました。

施策指標の達成度及び主要事業の進捗状況を評価の指標とし、令和5年度の実績がどの程度進捗しているかを、それぞれの指標の平均値の合計を一次評価とし、担当課ヒアリングを受けて事業の「必要性」「効率性」「有効性」の観点から補正したものを二次評価としております。

施策指標 達成度	達成度100%以上	達成度70%以上100%未満	達成度70%未満
	5点	3点	1点

+

主要事業 進捗状況	計画以上	計画どおり	計画より遅れ
	5点	3点	1点



点数	10~8	8~5	5~2
総合評価	順調	概ね順調	やや遅れ

3 令和5年度の実施状況について

令和5年度実績は32の施策項目のうち30の施策項目を評価対象とし、順調または概ね順調が19項目、やや遅れが11項目となりました。今後、評価委員会で受けた意見・提言をもとに、令和7年度の目標達成に向けて事業を見直し、推進してまいります。

3段階評価別	一次評価	二次評価
順調	2	2
概ね順調	23	17
やや遅れ	5	11
合計	30	30

総合評価一覧

基本目標	施策項目	総合評価			
		一次評価		二次評価	意見
		点数	評価		
1 “安心安全・定住”のまちづくり	(1) 消防・防災体制の充実	5.7	概ね順調	概ね順調	
	(2) 交通安全・防犯体制の充実	4.0	やや遅れ	やや遅れ	
	(3) 調和のとれた土地利用の推進	6.0	概ね順調	概ね順調	
	(4) 市街地の整備	6.7	概ね順調	概ね順調	
	(5) 住宅施策の充実	2.8	やや遅れ	やや遅れ	
	(6) 上・下水道の整備	6.9	概ね順調	概ね順調	
2 “子ども・健康・福祉”のまちづくり	(1) 子育て支援の充実	6.4	概ね順調	概ね順調	
	(2) 学校教育の充実	8.0	順調	順調	
	(3) 社会福祉体制の充実	5.4	概ね順調	概ね順調	
	(4) 高齢者支援の充実	5.8	概ね順調	概ね順調	
	(5) 障がい者支援の充実	6.0	概ね順調	概ね順調	
	(6) 健康づくり・医療体制の充実	6.7	概ね順調	概ね順調	
3 “産業・しごと・活力”のまちづくり	(1) 農業の振興	6.0	概ね順調	やや遅れ	農業施策全般として遅れを感じるため。
	(2) 商業の振興	6.0	概ね順調	やや遅れ	事業費減額のため、概ね順調とは言い難い。
	(3) 工業の振興		—	—	
	(4) 消費者対策の充実	5.0	概ね順調	概ね順調	
4 “交通・交流・連携”のまちづくり	(1) 道路・交通網の整備	6.0	概ね順調	概ね順調	
	(2) 国際化、地域間交流の推進	8.0	順調	順調	
	(3) 観光・レクリエーションの振興	6.0	概ね順調	やや遅れ	達成度が低いため。
5 “人・文化・スポーツ”のまちづくり	(1) 生涯学習の充実	6.7	概ね順調	概ね順調	
	(2) 青少年の健全育成	4.0	やや遅れ	やや遅れ	
	(3) 芸術・文化の振興	5.5	概ね順調	やや遅れ	達成度すべてが80%満たない中で、概ね順調とは言い難い。
	(4) スポーツの振興	5.3	概ね順調	やや遅れ	達成度一部を除き80%満たない中で、概ね順調とは言い難い。
6 “自然・環境”のまちづくり	(1) 公園・緑地・水辺空間の整備	7.0	概ね順調	概ね順調	
	(2) 環境衛生の充実	7.6	概ね順調	概ね順調	
	(3) 環境・景観の保全と創造	6.0	概ね順調	概ね順調	
7 “コミュニティ・地域力”のまちづくり	(1) コミュニティ活動の推進	6.0	概ね順調	概ね順調	
	(2) 男女共同参画社会の形成		—	—	
	(3) 人権尊重社会の実現	4.0	やや遅れ	やや遅れ	
8 “協働・健全財政”のまちづくり	(1) 町民と行政との協働体制の確立	6.0	概ね順調	やや遅れ	町民との情報共有化の点で改善の余地があるため。
	(2) 情報ネットワークの推進	6.0	概ね順調	概ね順調	
	(3) 持続可能な自治体経営の確立	4.0	やや遅れ	やや遅れ	

1 “安心安全・定住”のまちづくり

(1) 消防・防災体制の充実

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 消防・防災体制の充実	1 消防・救急体制の充実	(1) 消防団の活性化 (2) 常備消防・救急体制の充実
	2 防災体制の充実	(1) 総合的な防災体制の確立 (2) 防火・防災意識の高揚と自主防災組織の育成
	3 治水対策の推進	(1) 主要河川の整備促進 (2) 中小河川の整備 (3) 公共下水道雨水整備の推進
	4 武力攻撃事態等への対策の推進	(1) 国民保護計画に基づく取組の推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 消防団員充足率	%	95.2	100.0	96.4	96.4%
2 災害時における民間企業との連携体制の確保数 (災害協定等の締結)	件	2	各年度2	6	300.0%
3 災害時の避難場所を知っている町民の割合	%	73.2	90	-	-
4 自主防災組織数	組織	22	45	23	51.1%
5 武名瀬川第三排水区雨水幹線整備の延長 (調整池から吐口まで)	m	0	1,023	957	93.5%

令和5年度主要事業 (実施計画事業等)

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 消火栓設置事業	水道配水管整備工事に併せて市街地及び密集地、更に、これに準ずる地域に消火栓を設置する。	6,600	計画どおり	消火栓を水道配水管整備工事に併せ、設置を進めることができた。今後も関係課と連携を密に取り効果的な消火栓設置に取り組む。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・水利の無い狭隘道路、市街地等に特に設置されたい。 ・消火栓の上に泥が積もって、場所が分からなくなっている箇所もあるので対策されたい。 ・鬼怒川沿いにも、消火栓設置を提案する。
2 消防施設整備事業	火災、その他の災害から生命、財産を守るため、消防施設の整備充実を図る。 ○消防ポンプ自動車更新 (第1分団第1部) 等	27,500	計画どおり	計画どおり消防施設の整備充実を図ることができた。令和6年度計画している更新も、滞りなく実施できるように取り組みを進める。	総務課	
3 自主防災組織設立事業	災害時に自治会の防災活動を推進するため、自主防災組織の設立、育成及び防災活動の支援を図る。	1,200	計画より遅れ	新たな自主防災組織の設立は1件にとどまったが、既存の組織へ自主防災組織の活動支援は順調に進んでいるため、今後も共助の体制整備強化に取り組む。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織設立数の拡大は必須であり、活発な推進を自治会に促されたい。 ・今後も働きかけ、災害時の対策と防災意識を高められたい。 ・自身の住む場所にも組織はあると思うが詳細を知らない。あるだけでなく、そのあとの活動や周知に努められたい。 ・合同組織など活動しやすい環境を整備されたい。
4 防災体制整備事業	災害により被災した避難者用の非常食料や避難所用資機材を整備する。	829	計画どおり	計画どおり整備を進めることができた。災害時、必要な備えについては、常に最新の情報を取り入れ、資機材についてもアップデートを図っていく。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の事業では、被災した際の対応にのみ重点が置かれている。真に災害を防ぐ方策の設定に努められたい。 ・災害時に避難場所まで行くことが困難な時に家庭ではどのようなことを気付けた方がよいか等も周知されたい。(移動が危険な場合、無理をして動かない等。)

5	河川事業	治水と環境とに配慮しながら、未整備箇所を計画的に整備する。	29,000	計画どおり	河川整備のための設計800mが完了となり、計画どおり進めることが出来た。令和6年度は、工事着手に取り組む。	都市建設課	引き続き河川整備に努められたい。
6	公共下水道事業（雨水）	武名瀬川第三排水区等の雨水排水施設の整備を推進する。	124,000	計画どおり	令和5年度は、幹線水路整備を138m行い、令和6年度末までに幹線水路整備を完了する。	上下水道課	
7	田んぼダム整備事業	水田に排水調整柵を設置することで豪雨発生時の水路や河川への排水量の急激な上昇を抑え、内水被害の軽減を図る。	12,837	計画どおり	令和5年度に、23ha整備し、合計で83ha整備が完了した。令和6年度末までに21ha以上整備し、石田地区の整備を完了する。	農政課	石田地区終了後も、他地区導入に向け努力されたい。

(2) 交通安全・防犯体制の充実

二次評価

やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 交通安全・防犯体制の充実	1 交通安全対策の充実	(1) 交通安全意識の高揚 (2) 交通安全施設の整備
	2 防犯体制の充実	(1) 防犯意識の高揚 (2) 犯罪の起こりにくい環境づくり

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 交通安全教室の開催回数	回	17	30	14	46.7%
2 防犯教室の開催回数	回	21	30	13	43.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 交通安全施設整備事業	交通安全と事故防止を図るため、カーブミラー等の設置及び維持管理を行う。	3,000	計画どおり	事故防止を図るためにカーブミラーの設置を行い、交通安全施設の修繕に関してはできる限り迅速に対応していく。	地域生活課	・通学路上のごみステーションを設置は避けるよう指導されたい。 ・危険箇所については先送りせず、当該年度中に対応するよう努められたい。
2 LED防犯灯整備事業	通学路や犯罪不安箇所を中心とした場所において、LED防犯灯の整備を実施することで犯罪の抑止を図る。	12,501	計画どおり	防犯灯は設置基準に基づき、優先順位の高いものから設置し、修繕等については可能な限り迅速に対応していく。	地域生活課	通学路は特に優先されたい。
3 交通安全施設整備事業	防護柵、区画線を設置し、通行の安全性を確保する。	4,000	計画どおり	区画線整備事業が主であり、計画どおり進めることが出来た。令和6年度も、引き続き通学路を中心に通行の安全確保に取り組む。	都市建設課	

(3) 調和のとれた土地利用の推進

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 調和のとれた土地利用の推進	1 土地利用の総合調整	(1) 土地利用関連計画の総合調整
	2 適正な土地利用の推進	(1) 適正な規制・誘導
	3 地籍調査事業の推進	(1) 地籍調査事業の計画的推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 地籍調査進捗率	%	23.0	27.0	23.8	88.1%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業の概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 地籍調査事業	土地政策の基礎となる地籍の明確化を図るために、地籍調査事業を推進する。	1,763	計画どおり	調査済区域の認証及び登記を実施した。令和6年度は、地籍調査支援システムを導入し、成果の適正な管理を図る。	都市建設課	予算増額の上、鋭意推進されたい。

(4) 市街地の整備

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
4. 市街地の整備	1 良好な市街地の形成	(1) 中心市街地の整備 (2) 既成市街地等の整備 (3) 新たな産業用地の確保 (4) 市街地情報等の整備
	2 街路整備の推進	(1) 都市計画道路の整備

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 富士山地区市街地整備事業整備率	%	85.7	100.0	100	100.0%
2 石橋駅東通り整備事業整備率	%	39.7	58.5	39.7	67.8%
3 公園通り整備事業整備率	%	75.9	100.0	100	100.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業の概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 中心市街地整備事業	中心市街地において、既存ストック（公共施設、公園等）を利用した整備やアクセスルート、回遊ルートのネットワーク構築を実施し、人々が集う魅力ある都市環境の創出を図る。	28,215	計画どおり	令和5年度は、設計業務等や住民等を対象にしたワークショップなどを実施した。令和6年度は、一部の道路美装化に着手し、合わせて必要な設計業務を進める。	都市建設課	歩行者優先の歩きやすい安心安全な市街地を整備されたい。
2 願成寺地区市街地整備事業	公園整備を主なものとする市街地整備事業を推進する。	56,748	計画どおり	令和5年度は、県道宇都宮結城線東側に願成寺なかよし公園を整備完成した。令和6年度は、県道西側の（仮称）第2号公園整備に向け、用地調査測量設計業務等に取り組む。	都市建設課	それぞれの公園へ行くための歩道整備を推進されたい。

(5) 住宅施策の充実

二次評価 やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
5. 住宅施策の充実	1 良好な住宅地の形成	(1) 住宅・宅地の供給促進 (2) 既存住宅の耐震化の促進
	2 町営住宅の整備	(1) 町営住宅の適正な維持管理
	3 定住を促す住宅施策の推進	(1) 定住促進のための住宅支援 (2) 空き家対策の推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 住宅の耐震化率	%	90.6	95.0	93	97.9%
2 耐震普及ローラー作戦実施件数 (累計)	件	131	300	181	60.3%
3 定住促進住宅取得支援助成件数 (累計)	件	14	120	87	72.5%
4 空き家バンク登録件数 (累計)	件	0	10	6	60.0%
5 空き家バンクの登録所有者数と利用希望者のマッチング数 (累計)	件	0	10	5	50.0%

令和5年度主要事業 (実施計画事業等)

事業名	事業の概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 定住促進住宅取得支援事業	将来見込まれる人口減少を抑制し、若者世代の定住を後押しすることにより安定した人口を保ち、税収の確保を図る。	5,900	計画より遅れ	令和5年度の新規申請は28件と事業実施以降の5年間では一番多い件数となった。5年間の実績を基に今後は中古住宅に関する支援要件の緩和を行うなど、改正を行った。	建築課	バンク登録100%に向けて邁進されたい。

(6) 上・下水道の整備

二次評価 概ね順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
6. 上・下水道の整備	1 上水道の整備	(1) 水道の普及、充実 (2) 安定給水の確保 (3) 経営基盤の強化
	2 下水道の整備	(1) 公共下水道事業の推進 (2) 農業集落排水処理区域内の接続率向上 (3) 浄化槽設置の促進 (4) 流域下水道事業の推進 (5) 施設管理の充実 (6) 公共下水道事業運営の健全化推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 上水道有収率	%	74.3	86.0	78.8	91.6%
2 上水道普及率	%	89.6	92.0	93.4	101.5%
3 認可区域内汚水整備率	%	89.0	93.0	90.9	97.7%
4 公共下水道水洗化率	%	87.1	89.1	88.6	99.4%
5 汚水処理人口普及率	%	97.5	98.4	99.5	101.1%
6 農業集落排水水洗化率	%	76.4	77.2	79.7	103.2%
7 浄化槽設置費補助率	%	31.2	37.5	36.5	97.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業の概要	概算事業費(千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 水道施設整備事業	安全・安心な水の安定供給を図るため、水道施設の老朽化対策を計画的に進め、災害に強い施設の整備を推進する。	191,910	計画どおり	多功配水区の主要幹線である導水・配水管の布設替を、事故もなく完了することができた。今後は、災害時の避難所への幹線配水管の布設を行い、耐震化にも対応していく。	上下水道課	
2 公共下水道事業（污水）	公共用水域の水質保全と快適な生活環境の確保のため、都市の健全な発展に資する公共下水道の整備を推進する。	64,918	計画どおり	次期整備予定区域の実施計画を行った。今後は実施中地区の完了後、速やかに整備に着手する。また、公共樹の取出し工事を遅滞なく実施する。	上下水道課	
3 特定環境保全公共下水道事業	公共下水道のうち、市街化区域以外の区域における水質保全と生活環境の確保のため、公共下水道の整備を図る。	128,750	計画どおり	管渠整備（石田地区）を912m行った。令和6年度は残区間の管整備を完了させる。	上下水道課	
4 流域下水道事業	上三川町・宇都宮市・下野市の2市1町を対象地域とした流域下水道事業（鬼怒川上流流域下水道中央処理区）に伴う施設建設及び維持管理の費用を負担する。	244,523	計画どおり	町分を適切に負担したことで、効率的に処理場運営ができ、適正に汚水処理を行うことができた。今後は設備修繕や物価高騰により負担金増が見込まれるが、引き続き県と2市1町で負担し水質保全に努める。	上下水道課	
5 農業集落排水事業	農業集落の生活雑排水等を処理する施設を管理し、農村の生活環境の改善と、公共用水域の水質保全を図る。	102,917	計画どおり	令和5年度は、ポンプ改修、マンホール蓋交換、クリーンセンター設備の不具合改修を行った。令和6年度は、機器点検に基づき定期的な維持管理を行う。	上下水道課	
6 下水道施設改築事業	下水道施設全体の計画的な点検・調査及び修繕・改築を行い、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストを低減し施設管理の充実を図る。	18,000	計画どおり	ストックマネジメント計画により令和5年度は4.7kmの管路点検、過年度点検による要補修箇所を9箇所行った。令和6年度は、引き続き点検と要補修箇所修繕を行う。	上下水道課	
7 浄化槽設置整備補助事業	公共下水道事業並びに農業集落排水事業計画区域以外の区域における代替施設として、浄化槽設置整備事業に補助金を交付する。	2,092	計画どおり	7人槽1件（414千円）を補助。今後は汲み取りや単独浄化槽から合併浄化槽転換を促進し、生活環境の改善に寄与していく。	上下水道課	

2 “子ども・健康・福祉”のまちづくり

(1) 子育て支援の充実

二次評価

概ね順調

施策項目

単位施策

単位施策：小項目

1. 子育て支援の充実

1 親と子どもの健康の保持・増進

- (1) 安全な妊娠・出産への支援
- (2) 子どもの健やかな成長と発達への支援
- (3) 思春期の心と体の健康づくり

2 子育て家庭への支援

- (1) 子育て支援サービスの充実
- (2) 保育サービスの充実
- (3) 経済的負担の軽減

3 支援を必要とする子どもと家庭への取組み

- (1) 児童虐待の防止策の充実
- (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進
- (3) 要保護児童への支援

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 妊娠出産について満足している者の割合	%	93.2	95.0	91	95.8%
2 乳幼児健診受診率	%	97.8	100.0	99	99.0%
3 子育て支援センター利用者数	人	12,072	12,500	9,923	79.4%
4 保育所待機児童数	人	16	0	0	100.0%
5 子ども家庭総合支援拠点		—	設置済み	設置済み	100.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 児童手当支給事業	次世代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、養育者に対して手当を支給する。 一定以上の所得がある場合、児童手当・特例給付の支給対象外となる。 ○対象となる子ども 0～3歳未満：15,000円/月 3歳以上小学校修了前（第1子、第2子）：10,000円/月 3歳以上小学校修了前（第3子）：15,000円/月 中学生：10,000円/月 特例給付：5,000円/月	501,120	計画どおり	対象の受給者に対し、適切に支給できた。令和6年度に児童手当制度の改正があるため、対象者への適切な案内を行う。	子ども家庭課	
2 医療費助成事業	0歳児～高校3年生相当までを対象に、保険診療の自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的支援を図るとともに疾病の早期発見と受療の促進を図る。 ○対象児童 5,400人 妊産婦及びひとり親家庭の親と児童（満18歳になった年度末までで所得制限あり）を対象に、保険診療の自己負担額を助成し、子育て家庭の経済的支援を図るとともに疾病の早期発見と受療の促進を図る。 ○妊産婦540人・ひとり親家庭240世帯	183,760	計画どおり	○児童医療費助成については、令和5年度からの制度拡大により対象となった高校生相当の未申請者に対し、通知による勧奨を行った。 ○妊産婦医療費助成については、制度の見直しを行い、令和6年度から食事療養費を支給対象外とした。 ○ひとり親家庭240世帯	子ども家庭課	
3 ベビーギフト事業	新たに出生した子を祝福し、誕生祝品を贈呈する。 ○1万円相当分の育児に関する物品の目録(カタログ)を交付する。	2,970	計画どおり	適切に交付できた。 保護者に通知を送付して申し込みを促した。	子ども家庭課	

4	保育所等助成事業	<p>私立保育園が実施する特別保育事業等に必要経費を助成する。(子ども・子育て支援交付金事業、一歳児担当保育士増員事業、食物アレルギー対応給食提供事業、等)</p> <p>○認定こども園上三川幼児園・あけぼし保育園・蓼沼保育園・ふざかしおひさま保育園・上三川保育園・ゆいのわ保育園・大山保育園・認定こども園しらさぎ幼稚園・トータスキッズ・ふじやま園・しらさぎセントラル保育園</p>	127,020	計画どおり	<p>対象となる施設に対して、適切に補助金を交付することが出来た。今年度については、国の補正予算にて新規の補助金が創設され、希望する園に補助を行った。今後も、国県からの緊急的な補助金に対し、適切に補助できる制度作りを行い、各園に交付することで保育の質の向上を促進する。</p>	子ども家庭課	
5	放課後児童健全育成事業	<p>昼間保護者のいない家庭の児童に対し、放課後等の家庭生活及び社会生活において必要な生活習慣、遊び等を家庭的雰囲気の中で学習する場を提供し、児童の健全育成活動の向上を図る。</p> <p>○各放課後児童クラブ(町内全小学校区で実施) 指定管理者による運営</p> <p>○R5 上小第3学童クラブ開設</p>	84,834	計画どおり	<p>町内全9か所11単位で事業を実施。児童数、利用申込者数の増加により、上三川小第3学童クラブを8月に開設した。今後の児童数の推移を把握しながら、クラブの整備や学校内の余裕教室の活用を検討する。</p>	子ども家庭課	
6	第3子以降出産祝金事業	<p>次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の実現に向け、第3子以降児の出産に対し赤ちゃん誕生祝金を交付する。</p> <p>○児童1人 200,000円 45人</p>	9,000	計画どおり	<p>対象者に、適切に交付することが出来た。 出生届出時に対象者には全件案内を行うことができた。</p>	子ども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に交付漏れが無いように綿密な交付事務を継続されたい。 ・お金では解決できない問題へのサポートも検討されたい。
7	ファミリー・サポート・センター事業	<p>子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と育児の援助を行いたい人(提供会員)が、それぞれ会員となり、会員同士が相互に援助活動(主に子どもの預り)を実施し、地域全体で子育て家庭を支援することにより、児童の福祉の向上を図る。</p>	55	計画より遅れ	<p>令和5年度の実績は、登録会員が提供会員7人、依頼会員17人。町広報紙、チラシ配布等により会員を募集し、制度の周知を行っているが、依頼会員数に対し提供会員が不足している状況が続いている。提供会員を増やすため、制度について広く周知し、新規会員の募集を継続して行う。</p>	子ども家庭課	<p>大変いい事業だが、預ける側の不安や預かる側のリスクを取り除く等改善に努められたい。</p>
8	子育て支援センター事業	<p>子育ての支援拠点として、多様な子育て支援活動を実施し、子育て家庭へのきめ細かな育児支援を行う。</p> <p>○親子の居場所作り、子育てに関する相談、育児に関する情報提供、子育てサークル等の育成・援助、子育て支援事業のネットワーク化</p>	4,858	計画より遅れ	<p>令和5年度の実績は、延べ利用者数が9,923人。親子の居場所を提供することが出来た。孤立防止のため母親同士を繋ぐ支援を行い、育児相談に応じ、必要に応じて保健師への相談に繋ぐことも出来た。次年度から業務委託に向けて事業者の選定を実施。移転に向けて準備を進めた。</p>	子ども家庭課	
9	不妊治療費助成事業	<p>体外受精及び顕微授精の治療を受けている夫婦に対し、その費用の一部を助成する。</p> <p>なお、県の実施する不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成額及び医療保険各法の規定に基づく保険者若しくは共済組合の定める給付額を控除した後の額を基準とする。</p> <p>○自己負担額(基準額)の1/2 1年度あたり上限200,000円 最長5年 平均100,000円 40件</p>	4,000	計画どおり	<p>申請者に適切に助成することができた。</p> <p>令和4年度より生殖補助医療などが保険適用となり治療費の負担は3割となったが、さらなる少子化対策として、令和6年度からの助成拡大に向け準備を進めた。</p>	子ども家庭課	<p>非常に大切で重要な事業であり、拡充の方向で検討されたい。</p>

(2) 学校教育の充実

二次評価	順調
------	----

施策項目

単位施策

単位施策：小項目

2. 学校教育の充実

1 特色ある教育活動の推進

- (1) 子どもたちの確かな学力の育成
- (2) 子どもたちの豊かな心の育成
- (3) 子どもたちの健やかな体の育成

2 教育支援体制の充実

- (1) 教員の資質・能力の向上
- (2) 地域とともにある学校づくりの推進
- (3) 学校を巡る諸問題の解決
- (4) 国際化社会に対応した英語教育の推進
- (5) 情報化社会に対応した情報活用教育の推進

3 安心・安全な学校づくりに向けた環境整備

- (1) 安心・安全な教育環境の整備
- (2) 教材・教具等の整備
- (3) 学校給食の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 栄養教諭等による訪問指導	回	154	170.0	190	111.8%
2 1校当たりの学校運営協議会の開催回数	回	5	5	5	100.0%
3 PTAの施設清掃活動などの実施回数	回	10	20	20	100.0%
4 ICT機器の整備状況 (タブレット端末等)	%	18.0	100.0	100	100.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 適応指導教室事業	不登校等の児童・生徒に対する教育支援を行う。	5,866	計画どおり	不登校児童生徒に対し、学校生活への適応を図るとともに、社会的自立を促すための援助指導を行う。	教育総務課	・援助指導と共に、見守りを継続されたい。 ・現状を把握し適切な対応に努められたい。
2 タブレット型端末整備事業	タブレット型情報端末を導入することにより、授業を改善する手立てとして活用し、学力の向上を図る。	43,543	計画どおり	令和4年度を以って一人1台端末所有の目標を達成済み。今後は、維持管理及び運用面での活用を重視する。	教育総務課	有効利用に向けて、運用面で工夫されたい。
3 小中学校学級運営等改善事業	小中学校に非常勤講師を配置し、きめ細かな指導の充実を図る。 ○小学校 39,316,000円 中学校 14,398,000円	53,714	計画どおり	支援を必要としている学級や児童生徒に対し、学級担任等をサポートしたり教科指導を行う非常勤講師を配置している。今後は、教員業務支援員の配置を拡充する等、町内学校の教育活動の充実に向け、適正な配置を継続していく。	教育総務課	
4 児童等登下校時防犯活動推進事業	パトロール車による通学路巡回を実施し、防犯対策を強化する。	1,609	計画どおり	児童が安全に帰宅できるよう、主に通学路を巡回し、防犯に努めた。今後も、安心安全に帰宅できるよう実施する。	教育総務課	・登校時の安心安全な環境醸成を促し、児童生徒の安心感創造に努められたい。 ・重点危険個所の把握と観察頻度を検討されたい。また実施していることの周知にも努められたい。
5 小中学校教育機器・備品整備事業	情報基礎教育の充実を図るため、パーソナルコンピュータを整備するとともに、教育内容・方法等の多様化に対応して、図書・視聴覚機器等教材備品の整備を図る。	58,003	計画どおり	教育機器整備については、令和5年度に中学校の整備が完了、小学校については、令和6年度実施の予定である。教材・理科備品については、小中学校ともに計画的に整備を継続する。	教育総務課	・故障や使用不能になった設備等速やかに代替設置し、子どもたちの体力作り等に支障のないように努められたい。 ・プールサイドに屋根の整備を提案する。
6 学校図書館司書配置事業	小中学校図書館に司書を配置し、児童・生徒の読書量の増加による学力向上や読解力の向上につなげるため、読書活動の推進を図る。	10,807	計画どおり	5名の学校司書が各校の担当者と連携して魅力ある図書室へと整備を行うとともに学校の授業に協力する等、本に親しむ児童生徒の育成に努めることができた。今後も配置を継続し、読書活動のより一層の充実を目指す。	教育総務課	資格的に特化した教職員だけではなく、兼務の教職員等を増員し子どもたちの学校生活や健康を守っていくよう努められたい。
7 小中学校ALT配置事業	小中学校に外国語指導助手を配置し外国語活動の充実を図るとともに、幼稚園・保育園等への訪問を通して国際理解教育の推進を図る。	30,969	計画どおり	国際社会に対応できるグローバル人物を形成するため、幼児期から英語に慣れ親しむとともに、異文化を理解し、多様な価値観を受容できる素地を養う。また、幼小連携を行いながら、学びを繋ぐ	教育総務課	資格的に特化した教職員だけではなく、兼務の教職員等を増員し子どもたちの学校生活や健康を守っていくよう努められたい。

(3) 社会福祉体制の充実

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 社会福祉体制の充実	1 地域福祉を支える仕組みづくり	(1) 福祉教育・人権教育、意識啓発の推進 (2) 福祉ボランティアの育成 (3) 安心・安全な地域づくり (4) 各種団体の育成
	2 自立生活の基盤づくり	(1) 相談支援体制・情報提供体制の充実 (2) 利用者の権利擁護 (3) 社会福祉協議会の基盤強化
	3 生活困窮者の支援	(1) 生活困窮者の支援の充実
	4 国民健康保険事業の健全化	(1) 国民健康保険財政の適正化 (2) 医療費の適正化

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 個人ボランティア登録者数	人	167	200	136	68.0%
2 サマースクールの参加者数	人	61	70	44	62.9%
3 災害時要援護者届出者数（年度末人数）	人	259	280	185	66.1%
4 後見人報酬助成制度利用者数	人	0	2	6	300.0%
5 徴収率(国民健康保険)	%	92.8	95.0	94.2	99.2%
6 レセプト点検効果率	%	0.91	1.0	0.52	52.0%
7 後発医薬品の使用割合	%	79.5	80.0	84.7	105.9%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 社会福祉協議会補助事業	社会福祉事業の中核的組織である社会福祉協議会が行う各種事業に要する経費及び運営費に対し助成し、その育成強化を図る。 ○社会福祉協議会運営費補助・各種団体補助・地域活動推進事業・ボランティアセンター事業・生活福祉資金等貸付事業	49,953	計画どおり	概ね計画どおり事業を推進することができた。地域福祉計画に基づき、本町の地域福祉を推進するため、引き続き社会福祉協議会と連携しながら事業を推進する。	健康福祉課	
2 成年後見制度利用促進事業	中核機関を設置して、成年後見制度の周知や地域連携ネットワーク（支援チーム、中核機関、協議会）の構築を図り、成年後見制度を利用しやすい環境を整備する。	183	計画どおり	中核機関である成年後見サポートセンターを設置するとともに、成年後見制度の利用促進を図るための協議会を立ち上げた。この体制を維持しながら、制度の周知や利用しやすい環境の整備に努めて行く。	健康福祉課	・金融機関内にパンフレットを設置するなど連携に努められたい。 ・認知度を上げるとともに、分かりやすく、利用しやすい制度となるように努められたい。
3 重層的支援体制整備事業	地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援を実施するため、3年間の体制整備・移行準備を行う。	11,199	計画どおり	令和5年度から移行準備をスタートさせ、ケースワークなど主要な流れの確認を行った。令和8年度からの本格運用に向けて、引き続き体制整備・移行準備を行っていく。	健康福祉課	取りこぼしの無いよう努められたい。
4 国民健康保険事業	健康でいきいきとした毎日を送れるように、地域の皆で保険料を出し合って支える「助け合い制度」である国民健康保険事業を適正に推進する。	2,809,000	計画どおり	国民健康保険財政の適正化に係る徴収率、レセプト点検効果率は目標値に達していないが、令和6年度も引き続き目標値の達成を目指す。医療費の適正化に係る後発医薬品の使用割合は目標値を達成しているため、引き続き達成に取り組む。	住民課	
5 後期高齢者医療事業	将来にわたって高齢者が安心して医療を受けることができるよう後期高齢者医療制度を適正に推進する。	328,000	計画どおり	後期高齢者医療事業は適正に推進できた。令和6年度も引き続き適正に推進を図る。	住民課	
6 介護保険給付事業	要介護状態になっても自立した生活ができるようにという理念の基に、家族介護の軽減や受給者の支援のため、介護保険給付事業を適正に推進する。	2,194,322	計画どおり	介護保険給付事業については、適正に推進することができた。令和6年度においても、ケアプラン点検等給付の適正化に取り組む。	健康福祉課	

(4) 高齢者支援の充実

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
4. 高齢者支援の充実	1 高齢者支援推進体制の充実	(1) 推進体制の充実 (2) 計画の見直し
	2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 (2) 一般介護予防事業の推進
	3 包括的支援事業の推進	(1) 地域包括支援センター運営の推進 (2) 在宅医療・介護連携の推進 (3) 認知症支援施策の推進 (4) 生活支援サービスの体制整備の推進
	4 生きがいづくりと社会参加の促進	(1) 生きがいづくりの推進 (2) 高齢者の積極的な社会参加の促進
	5 介護保険事業の健全化	(1) 介護保険財政の適正化 (2) 介護保険給付の適正化

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 介護予防教室の延べ参加人数	人	1,315	1,500	1,481	98.7%
2 介護保険の要支援・要介護認定者を除く高齢者の割合	%	83.0	83.0	85.0	102.4%
3 生活支援サービスの種類	種類	5	6	6	100.0%
4 生きがいサロンの参加延べ人数	人	3,313	3,500	1,681	48.0%
5 シルバー大学校入学者数	人	6	10	5	50.0%
6 上三川町シニアクラブ会員数	人	1,444	1,550	1,462	94.3%
7 1年間に町の講座や教室を利用した町民の割合	%	12.4	15.0	2.6	17.3%
8 シルバー人材センターの会員数	人	180	200	152	76.0%
9 シルバー人材センターの延べ就業人数	人	22,029	25,000	17,658	70.6%
10 介護保険料の徴収率	%	98.4	99.0	98.4	99.4%
11 介護認定審査会の開催回数	回	60.0	60.0	59	98.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 シルバー人材センター運営補助事業	高齢者の生きがいの充実や活力ある地域社会づくりを目的として、社会参加を希望する高齢者に臨時的かつ短期的な就業機会を提供するシルバー人材センターの安定運営を支援するため、人件費等の一部を助成する。	9,000	計画どおり	シルバー人材センター運営補助事業は適正に運営できた。令和6年度も引き続き適正に運営を図る。	健康福祉課	
2 老人福祉措置事業	65歳以上の方で、環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方を養護老人ホームに入所させることや虐待を受けた高齢者に対し短期入所生活介護など一時避難の場を提供することにより、高齢者福祉の充実を図る。	7,579	計画どおり	令和5年度の養護老人ホーム入所者は0名、短期入所生活介護は4名であった。虐待等により保護を必要とする者への対応は迅速に行うことが出来ている。今後も対象者に対し適切な措置を図る。	健康福祉課	
3 敬老祝金支給事業	町民の長寿を祝し、節目年齢になる高齢者に祝い金を支給する。 80歳：5,000円、85歳：10,000円、90歳：20,000円、95歳：30,000円、100歳：100,000円	7,950	計画どおり	令和5年度は対象者558人のうち541人に6,580千円支給した。令和6年度も引き続き適正に推進を図る	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・祝金対象者に対して100%受け取れるよう努められたい。 ・100歳の方が銀行に振込まれても、引き出しは困難である。95歳以上は直接渡す等配慮を提案する。 ・他自治体を参考に滞納要件について見直しを提案する。

4	介護予防・日常生活支援総合事業	要支援状態等になることの予防若しくは要支援状態の軽減・悪化防止のために、介護予防事業対象者を把握し、事業を実施する。また独り暮らし高齢者、両老世帯の生活実態把握を行い、必要に応じて支援を行う。	56,691	計画どおり	計画どおり総合事業を実施し、要介護・要支援状態の予防に努めることができた。引き続き、円滑な事業運営に努めていく必要がある。	健康福祉課
5	包括的支援事業	高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活を継続することができるようにするために、地域の高齢者の心身の健康の維持、保健、福祉、医療の向上及び生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に提供する。また、虐待防止・権利擁護のための支援も併せて行う。	67,328	計画どおり	地域包括ケアシステム推進のため、地域包括支援センターと連携し、一般介護予防事業や認知症施策、医療介護連携事業を一体的に進めることができた。	健康福祉課

(5) 障がい者支援の充実

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
5. 障がい者支援の充実	1 障がい者支援推進体制の充実	(1) 推進体制の充実 (2) 情報提供の充実 (3) 経済的支援の推進 (4) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進 (5) 療育支援体制の充実 (6) 特別支援教育の充実
	2 地域生活の支援	(1) 相談支援体制の充実 (2) 居宅生活・日中活動等の支援の充実 (3) 就労支援の充実 (4) コミュニケーション手段の確保 (5) 学習・文化・スポーツ活動の促進 (6) 医療・リハビリテーションの充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 地域自立支援協議会及び下部組織の開催回数	回	18	22	25	113.6%
2 障がい者優先調達額	円	673,570	1,000,000	927,190	92.7%
3 ふれあいの家ひまわりの延べ利用件数	件	14,675	15,000	10,079	67.2%
4 農福連携提携農家数	件	4	8	2	25.0%
5 コミュニケーション支援事業の延べ利用件数	件	175	200	201	100.5%
6 県民スポーツ大会参加者数	人	3	5	4	80.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 難病患者等福祉手当支給事業	難病の患者等に福祉手当を支給し、福祉の増進を図る。 ○支給額月3千円	8,352	計画どおり	計画どおりに事業を実施し、難病の患者等への経済的支援により福祉の増進を図ることができた。引き続き社会情勢等を鑑みながら事業を継続していく。	健康福祉課	・物価高に伴い、支給額3,000円の見直しを提案する。 ・介護する側も大変だと思うので、その方々へのケアや一時預かりなどトータル的なケアに努められたい。
2 重度心身障がい者医療費助成事業	重度心身障がい者に対して医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図る。 ○対象：身体障がい者手帳1・2級 療育手帳A1・A2 精神障害者保健福祉手帳1級	55,805	計画どおり	計画どおり事業を実施し、重度心身障がい者の医療費負担の軽減を図ることができた。引き続き事業を継続していく。	健康福祉課	拡充の方向で検討されたい。

3	自立支援医療費支給事業 (更生医療) (育成医療) (養育医療)	身体障がい児・者の日常生活や社会経済活動への参加促進を図るため、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、その身体機能障がいを除去又は軽減させることを目的とした医療費の自己負担の一部を給付する。	34,990	計画どおり	計画事業を実施した。身体の障がいを軽減・除去するための医療にかかる費用の一部を給付することにより、障がい者が自立した生活を送る一助となった。引き続き事業を継続していく。	健康福祉課	
4	障がい者自立支援給付事業	障がい児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスの給付、補装具の交付や修理その他の支援を行い、障がい児・者の福祉の増進を図る。 ○介護給付費、訓練等給付費、補装具費支給、障がい児通所給付費	722,212	計画どおり	個別に障がい福祉サービスの給付や補装具の交付等を行うことで、障がい者の福祉の増進を図ることができた。引き続き、事業を継続していく。	健康福祉課	
5	地域生活支援事業	障がい児・者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常及び社会生活を営むことができるよう、各種の福祉サービスを実施する。 ○相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業、日常生活用具給付事業、地域活動支援センター事業、自動車改造助成事業	45,922	計画どおり	利用者の状況に応じて、地域で自立した生活を送るために必要な支援を提供することができた。引き続き、事業を継続していく。	健康福祉課	
6	障がい者等支援施設運営事業	在宅の身体障がい、知的障がい及び精神障がい児・者の自立と社会参加を目指すと共に、その介護を行う家族等に対し支援を行う。また、療育が必要な児童に心身の発達の促進を図る。 ○上三川ふれあいの家「ひまわり」管理運営 ○上三川町こども発達支援センター管理運営	8,788	計画どおり	ふれあいの家ひまわりでの日中活動系サービスや農福連携などを含めた就労支援、こども発達支援センターでの療育など、障がい児・者の福祉の増進のため必要な事業を実施した。引き続き、事業を継続していく。	健康福祉課	
7	地域生活支援拠点等整備事業(緊急一時支援事業)	障がい者の介護者が病気、入院、死亡その他のやむを得ない理由により介護することができなくなった場合、一時的に受け入れ支援を行う。	471	計画どおり	ふれあいの家ひまわりにおいて、緊急一時的な受け入れ体制を整えた。引き続き、障がい児・者が地域で安心して生活を送れるよう、事業を継続していく。	健康福祉課	受け入れ体制のさらなる充実に努められたい。

(6) 健康づくり・医療体制の充実

施策項目

単位施策

単位施策：小項目

6. 健康づくり・医療体制の充実

1 健康づくり推進体制の充実

- (1) 健康づくり推進協議会の充実
- (2) 計画の見直し

2 健康づくりの促進

- (1) 地域ぐるみ健康づくり活動の促進
- (2) 上三川いきいきプラザの機能活用
- (3) 「食育」の推進

3 保健サービスの充実

- (1) 成人保健事業の充実
- (2) 精神保健対策の推進
- (3) 感染症対策の推進
- (4) 歯科保健事業の充実

4 地域医療体制の充実

- (1) かかりつけ医の定着促進
- (2) 救急医療体制の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 健康づくり推進協議会の開催回数	回	1	2	2	100.0%
2 健康マイレージ事業の参加者数	人	552	600	547	91.2%
3 健康増進のための取組みをしている町民の割合	%	55.4	65.0	-	-
4 食育フェスタの実施回数	回	1	1	1	100.0%
5 特定健康診査受診率	%	47.2	60.0	49.2	82.0%
6 特定保健指導実施率	%	37.3	60.0	45.0	75.0%
7 ゲートキーパー育成数	人	246	350	322	92.0%
8 かかりつけ医がいる町民の割合	%	74.5	80.0	-	-

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 高齢者予防接種事業	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため高齢者を対象に予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 ○高齢者インフルエンザ予防接種の実施 ○高齢者用肺炎球菌予防接種の実施	21,984	計画どおり	定期接種を行うことにより、高齢者の肺炎球菌及びインフルエンザの重症化の予防、まん延防止につなげることができた。高齢者肺炎球菌の経過措置が令和6年度で終了となるため、周知に努めると共に、令和6年度の円滑な実施に向けて準備を進めていく。	健康福祉課	
2 風しんの追加的対策	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため風しんの抗体検査・予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 抗体検査の結果、十分な抗体量が確認できなかった場合は予防接種を実施する。	7,572	計画どおり	風しんは感染力の強い疾病であり、抗体検査及び予防接種を実施することで、疾病のまん延防止を図ることができている。 現在の実施期間は令和6年度が最終年度となるため、制度の周知を継続するとともに、健診に合わせた抗体検査の受診を促進していく。	健康福祉課	
3 母子予防接種事業	伝染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため個別予防接種により予防接種を行い、公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する。 ○定期：B型肝炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、3種混合、不活性化ポリオ、BCG、水痘、MR（麻しん、風しん）日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、ロタ ○任意：成人対象の風しん・MR（麻しん、風しん）、おたふくかぜ、生後6か月～小学6年生まで及び中学3年生並びに高校3年生相当対象のインフルエンザ	103,019	計画どおり	計画通り実施できた。 令和5年度からの助成対象拡大となったインフルエンザ予防接種については、広報・HPなどで制度の周知を図った。 子宮頸がんワクチンが、令和6年度でキャッチアップ接種が終了となるため、さらなる周知に努め、期間内の接種勧奨を行っていく。	子ども家庭課	

4	母子健康教育事業	母子保健法及び発達障害者支援法に基づき、母子保健に関する知識の普及及び乳幼児の健康増進を図るため、保健指導・健康診査等を実施する。 ○健康診査等：妊産婦健診、新生児聴覚検査、乳幼児健康診査（4か月・10か月・1歳6か月・3歳） 5歳児発達相談、フッ素塗布、2歳児歯科健診、妊産婦歯科健診 ○教室等：プレママ・パパ教室、離乳食教室、思春期保健事業等 ○相談、訪問指導：育児相談、新生児訪問等 ○子育て世代包括支援センター運営 ○しらびヨ未来支援金	64,759	計画どおり	計画通り実施できた。 1か月児健康診査費用の助成、低所得妊婦の初回産科受診料助成を令和6年度より開始予定。また、産後ケア事業の見直しにより、経済的負担の軽減を図る。	子ども家庭課	
5	特定健康診査・特定保健指導事業	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した特定健康診査及び特定保健指導を実施し、疾病の予防、心身の健康の保持増進を図る。	18,956	計画どおり	特定健診・特定保健指導の実施により、町民の健康増進を図り健康寿命を延ばすだけでなく、医療費削減につながる取組みとなっている。特に、特定保健指導対象者の生活改善に向け、保健指導の質の向上に着目し事業を進めていく。	健康福祉課	
6	がん・結核検診事業	疾病の早期発見による早期治療に繋げるため、各種の検診を実施し、町民の健康の保持及び増進を図る。	69,759	計画どおり	検診の機会を提供し、受診率の向上を図る周知啓発を行うことで町民の健康増進につなげることができている。受診を習慣化し、生活に定着させることができるよう啓発を継続していく。	健康福祉課	
7	医療用ウィッグ等購入費助成事業	がん治療の副作用等により医療用ウィッグ、乳房補正具が必要な方に対し、購入費用の助成をすることにより心理的・経済的な負担を軽減し、療養生活の向上（QOL）を図る。	750	計画どおり	助成制度により経済面だけでなく精神面も支援することができ、がん患者の社会参加の促進につなげることができている。事業の継続と共に、必要な方へ支援が届くよう制度の周知に取り組んでいく。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 町税の滞納要件免除を提案する。 より一層の周知に努められたい。
8	健康づくり事業	町民一人ひとりの健康づくりに対する意識や取り組む意欲を高め、健康寿命の延伸を図る。 また、上三川いきいきプラザを活用し、生活習慣病予防の実践運動教室等を実施するとともに、地域での健康づくりを推進するため支援を行う。 ○健康マイレージ事業 ○FUN+WALK ○地域での健康づくり事業（かんたんフィットネス教室、自主運動グループサポート事業、元気アップ栄養教室等）	3,184	計画どおり	健康マイレージ事業は町民に定着してきており、健康に対する意識づけを図ることができている。 また、地域の健康づくりのため、新たに継続した運動習慣を身に付けようとする方や、自主運動グループで活動している方など、対象に応じた教室等の事業を実施することができた。 引き続き、健康寿命の延伸につなげることができるよう事業を推進していく。	健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 行政主導の健康づくりに邁進し、健康の町上三川の真の健康力をアップに努められたい。 町民の健康のためであるにもかかわらず、参加者547名しかいないのは少なく感じる。参加者を増やすよう努められたい。
9	上三川いきいきプラザ管理運営事業	保健センター機能、総合健康活動促進機能、町民交流センター機能、青少年健全育成機能、保健福祉関連諸機能の5つの機能を活用し、すべての町民の福祉の向上と健康維持増進を支援する。	234,674	計画どおり	指定管理者の有する経営ノウハウを活用することで、質の高い行政サービスが提供できている。 公の健康増進施設として果たすべき役割を維持した上で、健全な運営体制を確保すべく収支の見直しを図っていく。	健康福祉課	
10	新型コロナウイルスワクチン接種事業	国の基準に基づき、新型コロナウイルスワクチン接種を実施する。	115,890	計画どおり	特例臨時接種として、国が定める基準に基づく実施ができた。 令和6年度以降は定期接種として実施するため、開始時期までに事業内容について検討を図っていく。	健康福祉課	

3 “産業・しごと・活力”のまちづくり

(1) 農業の振興

二次評価	やや遅れ
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 農業の振興	1 生産基盤の強化	(1) 担い手の確保 (2) 農業用施設の適正な維持管理
	2 産地の形成と新たな販路の開拓	(1) 土地利用型作物の振興 (2) 園芸作物の振興 (3) 伝統作物の振興 (4) 畜産の振興 (5) ブランド化・6次産業化の促進
	3 持続的農業の展開と農村環境の保全	(1) 環境保全型農業の促進
	4 農村の多面的機能の活用	(1) 農地の社会的活用 (2) 地産地消の促進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 認定農業者数	経営体	192	190	193	101.6%
2 新規就農者数(年間)	人	5	5	3	60.0%
3 土地利用型作物(二条大麦・新規需要米等)の作付面積	ha	572	600	746	124.3%
4 宇都宮農業協同組合上三川野菜集荷場による青果物販売数量	t	4,602	4,700	2,660	56.6%
5 上三川町内家畜飼養頭数(牛)	頭	1,420	1,500	1,259	83.9%
6 上三川町内家畜飼養頭数(豚)	頭	5,305	5,400	4,619	85.5%
7 「いきいきプラザ農産物直売所」の売上額	千円	17,751	21,500	19,295	89.7%
8 有機栽培米の作付面積(有機農業の取組み)	ha	20.8	25.0	23.4	93.5%
9 購入野菜等の町内産比率(kg)	%	38.6	40.0	28.7	71.8%

令和5年度主要事業(実施計画事業等)

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 農業用廃プラスチック処理対策事業	農業用廃プラスチックの適正処理の普及推進を図る。	1,500	計画どおり	令和5年度実績は、88.5tの処理について1,500千円を支援した。今後も野焼きや不法投棄防止のため、支援を継続していく。	農政課	不法焼却防止の観点からも、事業継続されたい。
2 農業公社支援事業	農地流動化の推進、認定農業者や地域営農集団等の育成、市民農園の普及推進を図るため農業公社の事業を支援する。	10,030	計画どおり	令和5年度の農業公社事業については、事業計画どおり遂行することができた。今後も農業者への支援事業の推進のため、人件費、運営費の補助を継続させる。	農政課	
3 園芸産地振興対策事業	園芸産地として振興を図るため、認定農業者等がパイプハウスを導入する取組を支援する。	1,500	計画どおり	令和5年度実績は、2件(認定1、新規1)1,251千円を支援した。今後も引き続き規模拡大に対して、支援を継続していく。	農政課	・町に合った農業経営体であるので、振興に推進されたい。 ・新規就農者に補助額を多くするなどサポートを充実されたい。

4	土地利用型経営体育成事業	土地利用型経営体の経営基盤を強化し、米麦の生産拡大を図るため、一定規模以上の経営体が農業機械を導入する取組を支援する。	6,000	計画どおり	令和5年度実績は、3経営体（法人2、個人1）に対して6,000千円を支援した。 現在、要望が多く、支援まで数年待つ状況であるので、一時的に事業費を増額し、待ち状態を解消しつつ、支援を継続していく。	農政課	園芸関係への補助強化を提案する。
5	環境保全型農業直接支払交付金事業	環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者で組織する団体を支援する。	4,874	計画どおり	令和5年度実績は、4団体9名、41.1haに対して4,934千円を支援した。 今後も有機農業の取り組みに対して支援を継続していく。	農政課	
6	農地集積推進事業	担い手への農地集積・集約化を推進するため農地中間管理機構を通じた農地の賃借の取組を支援する。	250	計画どおり	令和5年度の実績はなかったが、今後地域の話合いが進み、農地の集積・集約化の取組みが開始される際には、活用が期待されるため、事業を継続させる。	農政課	
7	多面的機能支払事業	農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮、農村景観の保全を図るための地域の取組を支援する。	7,365	計画どおり	令和5年度は、8組織5,777千円を支援した。 今後も農村環境の保全を図るため、多面的組織に対する支援を継続させる。	農政課	
8	農業人材力強化総合支援事業	次世代を担う独立・自営の農業者となることを志向する青年等新規就農者に対し、就農直後の経営確立、さらには経営を発展させるための機械・施設等の導入を支援する。	28,750	計画どおり	令和5年度実績は、農業次世代人材投資事業（経営開始型）が4件、新規就農者育成総合対策（経営開始資金）が5件（新規3件）、経営発展支援事業が2件の15,714千円を支援した。 引き続き新規就農者への支援を継続していく。	農政課	
9	人・農地プラン実現化事業	地域の話合いをもとに将来の地域農業の在り方を定めた地域計画の策定を推進する。	9,933	計画どおり	令和5年度の実績額は、5,995千円で目標地区の素案を作成した。 令和6年度については、12地区で座談会を開催し、10年後の担い手や農業のあり方を検討し、地域計画に盛り込んでいく。	農政課	若手の参加者が少ない。2回目以降はもう出席しないという方がほとんどではないか。対策に努められたい。
10	県単農業農村整備事業	受益面積1ha以上の中規模な地域における土地改良事業の農業用排水路の整備と改修を支援する。	21,000	計画どおり	令和5年度は、計画どおり21,000千円の補助を行った。 今後も農業用施設の適正な管理を継続させるため、土地改良区に対し支援を行っていく。	農政課	
11	町単土地改良事業	受益面積の小規模な地域における土地改良事業の農業用排水路の整備と改修を支援する。	4,000	計画どおり	令和5年度は、4,585千円の補助を行った。 今後も農業用水路等の適正な維持管理のため土地改良区に対し支援を行っていく。	農政課	
12	農業再生対策推進事業	米政策改革（水田農業ビジョン）の円滑な推進を図るため、農業再生協議会の事業を支援する。	16,000	計画どおり	令和5年度実績は、町農業再生協議会が行う農業推進に係る事業に対して13,360千円を支援した。 今後も農業推進を図るため支援を継続していく。	農政課	
13	スマート農業技術導入支援事業	スマート農業技術を導入する認定農業者又は認定新規就農者の取組を支援する。	1,500	計画どおり	令和5年度の実績としては、3件141千円を支援した。 引続き周知し、制度の活用を図っていく。	農政課	・農業者の労働軽減のため、積極的に導入されたい。 ・事業周知のため、既存以外のPR方法を改善に努められたい。

(2) 商業の振興

二次評価	やや遅れ
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 商業の振興	1 魅力ある商店街の形成	(1) 商業経営の近代化 (2) 商店街再生に向けた検討
	2 立地条件を活かした商業施策の推進	(1) 商業施設の適正な誘導

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 町制度融資利用件数	件	13	20	3	15.0%
2 町内事業所数	事業所	259	280	240	85.7%
3 町内従業者数	人	2,690	3,000	2,700	90.0%
4 町内年間販売額	百万円	95,620	100,000	100,360	100.4%
5 町内の商店（大型店以外）で買物をしている町民の割合	%	40.7	45.0	-	-

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 プレミアム商品券事業	購買力の地元誘導を図るため、プレミアム付き商品券を発行し、消費需要の拡大を図る。	2,700	計画どおり	R5年度は、発行総額96,000,000円（8,000冊）、プレミアム率20%、総事業費16,600千円にて実施し、換金額85,490,500円、換金率99.54%となった。 R6年度は、プレミアム率15%、総事業費2,700千円とする。	商工課	事業規模拡大を提案する。

(3) 工業の振興

二次評価	—
------	---

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 工業の振興	1 多様な産業立地の促進	(1) 企業の誘致 (2) 新たな産業団地の整備
	2 中小企業の育成	(1) 中小企業の経営体質強化 (2) 起業化等の支援 (3) 勤労者福祉の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 町内事業所数(従業者4人以上の事業所)	事業所	57	70	64	91.4%
2 町内従業者数	人	7,647	8,500	8,696	102.3%
3 町内製造品出荷額等	百万円	404,003	440,000	231,220	52.6%
4 町制度融資利用件数	件	13	20	3	15.0%
5 経営体質の強化に向けた研修会の開催回数	回	0	5	2	40.0%
6 創業セミナーの開催回数	回	1	5	3	60.0%

(4) 消費者対策の充実

二次評価

概ね順調

施策項目

単位施策

単位施策：小項目

4. 消費者対策の充実

1 自立する消費者の育成

(1) 消費者教育・啓発の推進
(2) 相談事業の充実

指標名		単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1	消費生活センター出前講座参加者数	人	281	350	329	94.0%
2	消費者団体登録者数	人	27	30	19	63.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 消費生活センター運営事業	窓口に専門的な消費生活相談員を配置し、町民からの消費生活の相談に対応する。	2,597	計画どおり	窓口や電話での消費生活相談に対して専門の相談員が対応し、今後も町民の消費トラブル防止につながるよう努める。	地域生活課	

4 “交通・交流・連携”のまちづくり

(1) 道路・交通網の整備

二次評価

概ね順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 道路・交通網の整備	1 広域幹線道路網の整備	(1) 国・県道の整備促進
	2 町内道路網の整備	(1) 骨格的道路の整備 (2) 生活道路の整備
	3 快適かつ安全な道路環境の整備	(1) 美しくうるおいのある道路空間づくり (2) 道路・橋梁の維持管理
	4 公共交通の充実	(1) 路線バスの維持・確保 (2) デマンド交通の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 町道改良率	%	72.3	73.3	72.5	98.9%
2 道路愛護活動団体数	団体	56	61	50	82.0%
3 一日一台当たりのデマンド交通利用者数	人	20.9	27.5	23	81.8%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 デマンド交通 運行事業	鉄道や路線バスなど公共交通機関への接続、また、買い物、通院等の日常的な足として、デマンド交通「かみたん号」を運行することにより地域公共交通の利便性向上を図る。 ○平日 午前8時～午後6時	23,509	計画どおり	かみたん号のPRを行い、前年度と比較し利用者数が増加した。引き続きアンケートを実施し、町民のニーズの把握に努め、利用者の利便性の向上につなげる。	地域生活課	・運航時間、曜日の見直しを検討されたい。（土曜日運行） ・より一層活用していただけるよう周知・改善に努められたい。
2 道路台帳整備 事業	道路法第28条の規定に基づき、道路の幅員や延長等の管理台帳等、図面を整備する。	6,787	計画どおり	道路改良工事、開発行為に伴い帰属した道路等について、台帳及び図面の更新を実施した。	都市建設課	
3 道路整備事業	町内道路網の骨格となる幹線道路をはじめ、集落間の連絡道路、集落内の生活道路を整備し、周辺住民の安全で便利な道路を整備する。また、必要箇所の舗装を実施する。	160,400	計画どおり	幹線道路および生活道路3路線において、計画通り進めることが出来た。令和6年度も継続して道路整備事業を進める。	都市建設課	工期短縮に努められたい。
4 橋梁維持管理 事業	橋梁の適正な維持管理を実施し、通行の安全性を確保する。	113,000	計画どおり	橋梁長寿命化対象橋梁である橋梁3橋において、計画どおり進めることが出来た。令和6年度も継続して長寿命化を図り、適正に維持管理する。	都市建設課	
5 道路維持事業	町道の舗装修繕や側壁及び側溝の整備、幹線町道の危険箇所の除草など、適正な維持管理を実施する。	100,000	計画どおり	幹線道路への除草や舗装修繕を中心に、計画どおり進めることが出来た。令和6年度も継続して対応し、適正に維持管理する。	都市建設課	停止線等不明瞭な箇所が見受けられるため、引き直しに努められたい。

(2) 国際化、地域間交流の推進

二次評価 順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 国際化、地域間交流の推進	1 国際化への対応	(1) 国際感覚あふれる人材の育成
	2 地域間交流の推進	(1) 地域間交流活動の推進 (2) 広域交流・地域振興施設の調査研究

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 中学生の海外派遣事業参加者数	人	22	22	29	131.8%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 中学生海外派遣事業	生徒を海外等に派遣し、国際感覚豊かな青少年の育成と国際交流の推進を図る。 令和5年10月に、福島県のブリティッシュヒルズにて語学研修を予定。	1,932	計画どおり	令和5年10月に福島県天栄村のブリティッシュヒルズにおいて町内3中学校の中学2年生29名を派遣。2泊3日、語学研修を実施した。なお令和6年度については、コロナ禍により中断していたオーストラリアケアンズでの派遣で実施する見込み。	教育総務課	子どもたちが見聞を広げるために有意義な事業である。事業内容改善しつつ継続されたい。

(3) 観光・レクリエーションの振興

二次評価 やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 観光・レクリエーションの振興	1 イベントの充実とPR	(1) イベントの充実 (2) PR活動の強化
	2 地域資源の活用	(1) 観光スポットの充実 (2) 地域資源のネットワーク化

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 観光入込客数	人	83,000	105,000	228,285	217.4%
2 サンフラワー祭り来場者数	人	22,000	25,000	11,000	44.0%
3 夕顔サマーフェスティバル来場者数	人	21,000	25,000	13,000	52.0%
4 かみのかわ町おこし夏祭り来場者数	人	18,000	20,000	23,000	115.0%
5 ふれあい朝市来場者数	人	2,300	2,500	-	-
6 「かみたん」のイベント出演数	回	22	25	21	84.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 夕顔サマーフェスティバル事業	町の活性化を目的として開催される、夕顔サマーフェスティバル事業を支援し振興を図る。	4,500	計画どおり	R5年度は4年ぶりながら、計画通り実施することができた。 令和6年度は、事業名称を「フェスタinかみのかわ」と改め、開催時期や会場等について検討を行う。	商工課	
2 かみのかわ景観スポット整備事業	本町の観光資源として、お花畑の観光スポットをつくり、町観光事業の活性化を図る。	6,409	計画どおり	R5年度は、4年ぶりながら、計画通り実施することができた。 令和6年度は、種まきなどの方法を見直し、間引き作業を省略できるよう検討する。	商工課	
3 かみのかわ町おこし夏祭り事業	町の活性化と商店街の賑わいを造り出すための事業に対し助成し、夏祭りの振興に努める。	3,150	計画どおり	R5年度は、4年ぶりながら、計画通り実施することができた。 令和6年度は、計画通りの実施ができるよう実行委員会への支援を行う。	商工課	

5 “人・文化・スポーツ”のまちづくり

(1) 生涯学習の充実

二次評価

概ね順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 生涯学習の充実	1 生涯学習の積極的推進	(1) 生涯学習意識の高揚 (2) 生涯学習拠点施設の整備検討
	2 中央公民館事業執行体制の充実と学習機会の拡大	(1) 中央公民館事業執行体制の充実 (2) 学習機会の拡大
	3 地域リーダーの育成と活動の支援	(1) 地域リーダー養成研修の実施と活動支援
	4 「ほんの里かみのかわ」づくり	(1) 読書環境の整備 (2) 各種自主事業の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 公民館主催講座の受講及びイベントで来館した町民等の延べ人数	人	7,469	9,000	12,073	134.1%
2 PTA指導者養成講座等派遣者数	人	19	25	12	48.0%
3 町内学校図書館における一人当たりの利用冊数	冊	33	36	59	163.9%
4 図書館貸出資料数	冊	142,567	149,000	128,604	86.3%
5 レファレンス受付件数	件	1,687	2,000	2,056	102.8%
6 図書館来館者数	人	69,576	73,000	54,478	74.6%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 生涯学習推進事業	町民が文化的教養を高め得るような各種学級講座を開設し、生涯学習環境の充実を図る。 ○30学級講座 2イベント	3,825	計画どおり	令和5年度に31講座、2イベントを実施した。 令和6年度に31講座、2イベントを実施予定。	生涯学習課	
2 かみのかわ図書館ネットワーク運営事業	町内小中学校全10校図書室と町立図書館をネットワークで結び、データベースを一元化することで、図書館と学校または学校間での図書資源の有効利用を図る。	15,285	計画どおり	図書館システムの契約期間満了に伴い、業者選定を行ったが、これまでどおりに支障なく運営できている。	生涯学習課	
3 地域未来塾	中学生等を対象に、放課後や土曜日、夏休み等に、学校の空き教室や図書室、公民館等において、地域住民等の協力により、学習支援を実施する。	270	計画どおり	令和5年度から開始した事業で、中学校の空き教室において学習支援員や学校支援コーディネーターの協力により、学習支援ができた。	生涯学習課	
4 (仮称) 生涯学習・子育て支援複合施設建設事業	新たな中心拠点として、生涯学習拠点施設、子育て支援拠点施設、分庁機能をあわせもった複合施設の建設を行う。	1,859,370	計画どおり	予定通りに令和5年度中に竣工することができた。	生涯学習課 子ども家庭課	

(2) 青少年の健全育成

二次評価 やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 青少年の健全育成	1 青少年の健全育成活動推進体制の充実	(1) 青少年健全育成への意識の高揚
	2 青少年健全育成活動の推進	(1) 健全な社会環境づくり (2) 家庭・地域の教育力の向上

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 親学習出前講座の開催回数	回	6	7	1	14.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 地域子ども教室推進事業	地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する。 ○放課後子ども教室 6教室	10,071	計画どおり	計画通りに6地区で実施できた。	生涯学習課	
2 親学習出前講座	少子化が進む中、幼稚園や保育所等に通う子どもを持つ保護者を対象に、子育てや親子関係をより豊かなものにしていく学びの場として出前講座を開催する。	90	計画どおり	コロナ禍で実施できていなかったが、令和5年度は1件実施できた。	生涯学習課	目標設定の見直しを提案する。

(3) 芸術・文化の振興

二次評価 やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 芸術・文化の振興	1 芸術・文化活動の活発化	(1) 芸術・文化団体の育成 (2) 芸術・文化の鑑賞・発表機会の充実 (3) 故古澤章氏の創作折り紙の普及・啓発
	2 文化財の保存・活用	(1) 文化財の保存・活用

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 児童・生徒文化体験子ども教室の開催回数	回	10	12	9	75.0%
2 文化協会出前事業の開催回数	回	10	12	3	25.0%
3 文化祭来場者数	人	3,479	3,600	2,871	79.8%
4 文化財の保護に関する普及・啓発公演・イベント件数	件	6	8	6	75.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 上神主・茂原官衙遺跡保存整備事業	国指定史跡上神主・茂原官衙遺跡の恒久的な保存のために、地元の遺跡愛護団体に除草作業を委託し、遺跡の環境の整備を行う。	3,043	計画どおり	令和5年度は夏期と冬期の2回除草作業を実施した。 令和6年度は夏期と冬期の2回除草作業を実施予定。	生涯学習課	
2 文化祭	多様な文化芸術の鑑賞の場や活動成果の発表の場として文化祭を開催し、町の文化芸術の発展を図る。	1,200	計画どおり	令和5年度に10月13日(金)から15日(日)にかけて3日間実施した。 令和6年度は10月18日(金)から20日(日)にかけて3日間実施予定。	生涯学習課	・参加者増観覧者増に向けて新たな視点導入に努められたい。 ・目標設定の見直しを提案する。

(4) スポーツの振興

二次評価	やや遅れ
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
4. スポーツの振興	1 スポーツ活動の普及	(1) スポーツ団体の育成 (2) 各種スポーツ大会・レクリエーションの充実
	2 スポーツ施設の充実	(1) スポーツ施設の整備充実と有効活用
	3 国体の開催	(1) いちご一会とちぎ国体の開催

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 週1回以上の運動をしている町民の割合	%	25.7	30.0	-	-
2 総合型地域スポーツクラブ「かみスポクラブ」会員数	人	175	250	133	53.2%
3 スポーツ・レクリエーション祭参加者数	人	1,467	4,000	405	10.1%
4 マラソン大会参加者数	人	1,154	1,500	1,071	71.4%
5 スポーツ推進委員人数	人	13	18	11	61.1%
6 スポーツ施設の利用者数	人	96,260	150,000	108,386	72.3%
7 フェンシング教室の参加者数	人	229	300	426	142.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 町民スポーツレクリエーション祭	町民一人1スポーツの実践を目標に、町民の誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるイベントを開催し継続的な運動、スポーツの実践につなげる。	2,188	計画どおり	従来の開催方法から、分散開催を基本とし、町内の公園・スポーツ施設を活用あうことで、新たな形に集約した。今後はORIGAMIプラザ等の活用を見据え、さらに新たな展開を考えていきたい。	生涯学習課	
2 しらさぎマラソン大会	大会を通して、いつでも誰でも気軽にできるマラソンを、年齢や体力に応じて幅広い人に楽しんでもらうことを目的として実施する。	4,290	計画どおり	開催会場を日産グラウンドに戻すなど、大きな課題を抱えていたが、一つ一つ着実に実施し、近隣自治会などの協力を得ることで、問題なく開催することができた。	生涯学習課	参加者を増加させて、町PRに努められた
3 しらさぎ駅伝競走大会	駅伝大会を通して参加者の交流及び体力の増進を図るとともに、町民の協力による大会運営を通して協働の実践を図る。 また、観戦者にスポーツに親しむ機会を提供することを通して、スポーツを自ら行う動機づけを図る。	1,300	計画どおり	町内全域を使用するため、安全協議を警察と綿密に行った。また、実行委員会、推進委員、スポーツ協会の方々と協議を重ねることで連携を強め、ゴール地点の変更などあったが、適正かつ弾力的に大会開催をすることができた。	生涯学習課	

6 “自然・環境”のまちづくり

(1) 公園・緑地・水辺空間の整備

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 公園・緑地・水辺空間の整備	1 都市公園の整備	(1) 市街地整備事業に伴う公園の整備
	2 既存公園の整備充実	(1) 公園施設の改修 (2) 公園の維持管理

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 町民一人当たりの公園面積	m ²	13.4	13.9	13.6	97.8%
2 上三川町公園愛護会の団体数	団体	14	16	16	100.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 公園維持管理 事業	都市公園等の適正な維持管理を行う。 富士山公園、桃畑緑地公園をはじめとする町内41公園の維持管理及び公園施設の改修を行う。	137,141	計画どおり	維持管理業務委託を実施し適正に管理した。 老朽化した施設について、公園施設長寿命化計画に基づき更新工事を実施した。今後についても、公園利用者のニーズを可能な限り反映しながら、老朽化した施設の更新及び修繕を実施する。	都市建設課	
2 農村公園維持 管理事業	農村公園の景観を保ち、公園利用者が安全・安心、快適かつ楽しく利用できるよう公園の適正な維持管理を図る。	15,981	計画どおり	令和5年度の維持管理費については、16,377千円となり、老朽化によるつり橋の修繕を実施したため、前年度比で支出額が増となった。今後についても、公園利用者の安全面に配慮し、老朽化した施設の修繕を継続していく。	農政課	

(2) 環境衛生の充実

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 環境衛生の充実	1 ごみ処理・し尿処理の充実	(1) ごみの効率的な収集 (2) ごみに関する意識の高揚と3R運動の促進 (3) 不法投棄の防止 (4) 広域的なし尿処理施設の活用
	2 墓地・斎場の確保	(1) 上三川霊園の整備 (2) 斎場の継続利用

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 一人一日当たりの家庭ごみ排出量	g	567	550	499	100.0%
2 上三川霊園墓地区画数(合葬式墓地を除く)	区画	617	805	805	100.0%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 資源再利用運動推進事業	資源の有効活用とごみの減量化を推進するため、団体が実施する資源再利用運動に対し、報償金を交付するとともにごみステーションによる資源物回収を推進する。 ○団体報償金（約60団体）1kgあたり×5円 ○業者報償金 1kgあたり×1円 ○資源物ステーション運搬委託費 8,165千円	11,765	計画より遅れ	コロナ禍を経て、団体数、回収量ともに減少しているが、自治会や育成会等の活動の一環として実施されていることから、今後も事業を継続していきたい。	地域生活課	
2 一般廃棄物等収集運搬業務委託事業	一般廃棄物等の収集運搬業務委託 ○ごみステーション燃やせるごみ 東地区 11,660千円 西地区 11,675千円 ペットボトル 7,535千円 不燃・びん・缶等 14,190千円 プラ・白色トレイ・危険ごみ 17,072千円 ○公共施設燃やせるごみ 5,258千円	67,390	計画どおり	ごみ分別の周知徹底が図れており、収集運搬業務が適正に執行できている。	地域生活課	
3 クリーンパーク茂原運営事業	クリーンパーク茂原等において一般廃棄物を適正に処理するため所要の経費を負担する。 クリーンパーク茂原廃棄物処理負担金 ○クリーンパーク茂原焼却施設 283,691千円 ○リサイクルプラザ 24,828千円 ○エコプラセンター 15,076千円 ○最終処分場 18,827千円 ○エコパーク 1,233千円 ○クリーンセンター4,480千円	348,135	計画どおり	一般廃棄物の処理を共同で実施することにより、安定的な処理施設の確保、環境負荷の低減、処理経費の削減が図れている。	地域生活課	
4 小山広域保健衛生組合運営事業	小山広域保健衛生組合 ○共通経費等 15,411千円 ○し尿処理事業経費 59,818千円	75,229	計画どおり	一般廃棄物（し尿）の処理を共同で実施することにより、安定的な処理施設の確保、環境負荷の低減、処理経費の削減が図れている。	地域生活課	
5 斎場運営事業	町民の利便性を考慮し、芳賀広域行政組合斎場を広域的に利用する。 ○芳賀広域事務組合火葬運営費 11,171千円	11,171	計画どおり	芳賀地区広域行政事務組合が運営する斎場を利用することにより、町民の安定的な斎場利用が図れている。	地域生活課	

(3) 環境・景観の保全と創造

二次評価	概ね順調
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 環境・景観の保全と創造	1 環境にやさしいライフスタイルの定着	(1) 環境保全意識の高揚 (2) 環境保全活動の促進
	2 環境問題への対応	(1) 公害環境調査の実施 (2) 地球温暖化防止対策の推進
	3 美しい景観づくり	(1) 景観形成の推進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 ごみゼロ及び花いっぱい運動参加団体数	団体	142	145.0	131	90.3%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 環境美化運動推進事業	<p>ごみのないきれいな町づくりを目指すため、地域ぐるみの環境美化運動を推進する。</p> <p>○花いっぱい運動 花苗の配布 約50団体（サルビア、マリーゴールド、シバザクラ）</p> <p>○統一美化キャンペーン 報償金の交付 約90団体 収集運搬の民間委託</p>	2,948	計画どおり	<p>町民の自主的な活動を促すことにより、自分たちの住む地域に対する環境美化意識の向上が図れており、今後も事業を継続して実施する。</p>	地域生活課	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化への意識づけのため継続されたい。 花苗の3種以外の検討を提案する。
2 地球温暖化対策設備設置推進事業	<p>電気自動車の購入や定置型蓄電池を設置した者に補助金を交付する。</p> <p>○定置型蓄電池 1キロワットアワーあたり1万円（上限10万円）</p> <p>○電気自動車 10万円/件</p>	2,000	計画どおり	<p>町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、脱炭素社会の実現及び災害に強い安心・安全なまちづくりが図れており、カーボンニュートラルの実現に向け、事業を継続して実施する。</p>	地域生活課	<ul style="list-style-type: none"> 申請にすべて対応できるよう努められたい。 遡及や補正対応を検討することを提案する。

7 “コミュニティ・地域力”のまちづくり

(1) コミュニティ活動の推進

二次評価

概ね順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. コミュニティ活動の推進	1 コミュニティ活動の活性化	(1) コミュニティ推進協議会への支援 (2) 自治会への支援 (3) 新時代のコミュニティづくり
	2 コミュニティ活動拠点の整備	(1) コミュニティセンターの整備 (2) 自治会公民館の整備支援

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 コミュニティ推進協議会数	協議会	6	7	6	85.7%
2 自治会への加入率	%	71.8	75.0	68.8	91.7%
3 自治会加入世帯数	世帯	8,469	8,600	8,547	99.4%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 自治会活動補助金交付事業	自治会全員が参加できる自主的・自発的な事業の実施を支援することで、地域自治の推進・活性化を図る。 ○令和5(2023)年度 2団体	280	計画どおり	自立的な自治会活動を支援することで、地域の活性化や住民同士の交流を促進させる。	地域生活課	

(2) 男女共同参画社会の形成

二次評価

—

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 男女共同参画社会の形成	1 男女共同参画推進体制の充実	(1) 推進体制の充実
	2 幅広い分野における男女共同参画の促進	(1) 子育て・介護の男女共同参画の促進 (2) 職場での男女共同参画の促進

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 審議会等への女性委員の登用率	%	31.7	35.0	35	100.0%

(3) 人権尊重社会の実現

二次評価	やや遅れ
------	------

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
3. 人権尊重社会の実現	1 人権教育と人権啓発の推進	(1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 (2) 集会所の適正な運営管理
	2 相談体制の充実	(1) 人権相談等の充実

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 人権カレッジ延べ参加者数	人	403	480	178	37.1%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算事業費 (千円)	事業の進捗	令和5年度の評価及び今後の取組方針	所管課	意見
1 人権啓発事業	町民の人権意識の高揚を図るため人権講演会等を実施する。 ○人権講演会(1回) ○啓発誌「だんろ」の発行 ○人権の花運動 ○社会を明るくする運動 等	2,676	計画どおり	計画どおり事業を推進し、人権に関する教育や意識啓発を行うことができた。引き続き、人権尊重の意識を高めるため、事業を継続していく。	健康福祉課	
2 共同学習会・人権カレッジ	人権問題の解決を目的に、地域住民や集会所各自主教室の参加者・行政関係者等が人権問題を共感的に理解し、お互いがともに生きることの大切さを学習するため学習会を開催する。また、町職員をはじめ地域や団体の指導的立場にある人たちを対象に、身近にある人権問題、地域や団体活動の場での差別に対し適切な対応ができる指導者としての資質の向上をねらいとし、人権カレッジを開催する。	86	計画どおり	人権問題の解決に向けて、令和5年度には、共同学習会5回、人権カレッジも11月中に予定通り5回実施できた。前年度の人権カレッジの参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少したが、令和5年度は前年度に比べやや増加した。令和6年度も、共同学習会5回、人権カレッジ5回を実施予定である。	生涯学習課	

8 “協働・健全財政”のまちづくり

(1) 町民と行政との協働体制の確立

二次評価

やや遅れ

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
1. 町民と行政との協働体制の確立	1 町民と行政との情報の共有化	(1) 広報・広聴活動の充実 (2) 情報公開の推進 (3) まちづくりに関する学習機会の提供
	2 町民と行政との協働のまちづくり	(1) 各種計画策定等への参画・協働の促進 (2) 公共施設の整備・管理等への参画・協働の促進 (3) 各種団体・ボランティア等との関わり、NPO の設立支援

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 かみたんメール登録者数	人	5,298	5,800	6,096	105.1%
2 ホームページアクセス数	回	234,083	250,000	198,109	79.2%
3 地域出前講座の参加人数	人	250	350	209	59.7%
4 防災上重要な町有建築物の耐震化率	%	88.6	100.0	91.4	91.4%

令和5年度主要事業（実施計画事業等）

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 まちおこし事業	「ORIGAMIのまちかみのかわ」を盛り立てていくため、ORIGAMIフェスティバルを開催するなど、誰もが親しみ楽しむことのできる「ORIGAMI」による協働のまちづくりを推進する。	7,481	計画どおり	9月9日からの18日までの10日間 ORIGAMIフェスティバルを開催し、町内外さらには県外から約3,000人の来場があった。その他県内外のイベントにおいて、ORIGAMIのまちかみのかわのブースを設置し、ORIGAMIのまちのPRを実施した。今後、ORIGAMIを活用し、町の認知度向上を図る。	企画課	<ul style="list-style-type: none"> 目標設定にPRブース設置回数を提案する。 PRの継続に努められたい。

(2) 情報ネットワークの推進

二次評価

概ね順調

施策項目	単位施策	単位施策：小項目
2. 情報ネットワークの推進	1 高度情報化への対応	(1) 電子自治体の構築 (2) 高度情報化に対応した人材の育成

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 eラーニングによる情報セキュリティ研修の受講率	%	79.4	100.0	99.1	99.1%

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 庁内ネットワークシステム整備事業	庁内ネットワークシステムを整備し、事務の効率化と住民サービスの向上を図る。併せて電子行政情報の管理を適正に行い、個人情報等の漏洩に対する対策の強化を図る。	86,561	計画どおり	更新計画の見直しにより、議場無線やサーバの一部更新等、より最適な機器更新・管理を行った。今後は更新計画と並行して、複合施設、庁舎改修に併せた機器更新・管理を行っていく。	企画課	

(3) 持続可能な自治体経営の確立

二次評価	やや遅れ
------	------

施策項目

単位施策

単位施策：小項目

3. 持続可能な自治体経営の確立

1 行財政改革推進体制の充実

(1) 推進体制の充実

2 行財政改革の推進

(1) 時代のニーズに即応した組織機構及び業務の改善
 (2) 定員管理の適正化と人材の育成
 (3) 公共施設の効率的な設置・運営
 (4) 財政の適正かつ健全な運営

3 広域行政の推進

(1) 広域・共同事業の推進

4 庁舎の整備充実

(1) 庁舎の改修等の実施

指標名	単位	基準値	目標値 (R7年度)	実績値 (R5年度)	達成度 (%)
1 RPAを導入した業務の数	業務	—	20	3	15.0%

事業名	事業概要	概算 事業費 (千円)	事業の 進捗	令和5年度の評価及び 今後の取組方針	所管課	意見
1 庁舎・設備維持修繕事業	老朽化した庁舎の大規模改修工事（設備等）を行い、性能維持及び長寿命化を図る。	164,833	計画どおり	令和5年度は、西側トイレの改修を完了させた。また、内部大規模改修工事の実施設計を完成させた。令和6年度から工事を実施する。	総務課	
2 住民票等のコンビニ交付事業	住民票の写しや印鑑登録証明書等のコンビニ交付サービスの実施により、交付時間、交付場所を拡大し、住民サービスの向上を図る。	4,542	計画どおり	年々コンビニ交付率が上がっている。令和5年度は、町広報にてコンビニでの証明書取得方法を掲載し周知した。引き続き令和6年度も広報等でコンビニ交付の利便性を周知する。	住民課	<ul style="list-style-type: none"> ・交付率向上に向け、具体的な周知方法を明確にし、引き続き拡充に努められたい。 ・年配の方や機械の操作が苦手な人でもわかりやすい説明・周知に努められたい。